健康保険高齢受給者証　滅失・回収不能届

記入例

年　月　日			
部　長	課　長	係　長	係

※この届は、回収不能の場合「事業主」が、滅失の場合「被保険者」が届け出てください。
※滅失により再交付が必要な場合は、別に「再交付申請書」が必要です。

健康保険被保険者証	3 0 6	健康保険被保険者証の番号	9 9 9	被保険者氏名	健保
	〒 113 － 9999 東京都文京区湯島　999-9				
	健保　三郎		備　考		

回収不能の場合、こちらの欄を記入してください。
※となりの「被保険者記入欄」は記入しないでください。

滅失又は回収不能となった高齢受給者証が発行されていた対象者を記入してください。

滅失の場合、こちらの欄を記入してください。
※となりの「事業主記入欄」は記入しないでください。

事業主記入欄（回収不能状況）

回収できない理由	（例） ・電話、文書により督励したが、転居により連絡不通のため。	
返納の督励状況	督励した日	督励の方法及び結果
	令和 1 年 5 月 8 日	被保険者に架電もコールのみ。
	令和 1 年 5 月 10 日	被保険者に架電も不通のため、督励文書送付。
	令和 1 年 5 月 17 日	督励文書が転居先不明により返戻される。

この届書のとおり、高齢受給者証を回収できません　令和 1 年 5 月 28 日
おって、今後も回収につとめ、回収できたときはただちに返納します。

事業所所在地　東京都文京区湯島　3-15-4
事業所名称　健保電機商会　株式会社
事業主氏名　健保　三郎
電話番号　03　-1234　5678

被保険者記入欄（滅失状況）

滅失したときの状況	（例） ・保険証と一緒にタンスに保管していたが、掃除の際に破棄したと思われる。 ・財布に入れて保管していたが、財布を入れたバッグが盗難にあったため。なお警察には届け出済み。

うえのとおり、高齢受給者証を滅失しました。　令和 1 年 5 月 10 日
おって、高齢受給者証を発見した時は、ただちに返納します。

被保険者住所　東京都文京区湯島　999-9
被保険者氏名　健保　一郎

受付日付印